

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-⑪)

施策目標		11 住宅・市街地の防災性を向上する					担当部局名	都市局		作成責任者名		都市安全課長 林田 康孝			
施策目標の概要及び達成すべき目標		防災性の高い施設及び環境を整備することにより、住宅・市街地における安全・安心度を高める。					施策目標の評価結果	④進展が大きくない		政策体系上の位置付け	4 水害等災害による被害の軽減		政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等				
		目標値設定年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度								
46	防災性の向上を目的としたまちづくりのための事業が行われた市街地等の面積	6,466ha	平成23年度	-	6,466ha	8,016ha	9,586ha	10,752ha	A	13,000ha	平成28年度	過去の実勢および予算の伸び率、現在の事業計画等を考慮して設定。			
47	一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された大都市の割合	約73%	平成22年度	約73%	約78%	約74%	約76%	集計中	B	約84%	平成28年度	都市の防災機能の向上を図るため、長期的には100%を目指している。これまでの実績を踏まえ、平成28年度の目標値約84%を設定。			
48	下水道による都市浸水対策達成率(都市浸水対策を実施すべき区域のうち、下水道(雨水)整備による浸水対策が完了している区域の面積の割合)	約53%	平成23年度	-	約53%	約55%	約57%	約58%	A	約60%	平成28年度	地方公共団体における浸水対策の実施予定より、目標値を設定。			
49	地震時等に著しく危険な密集市街地の面積	100%(約6,000ha)	平成22年度	約6,000ha	5,745ha	-	-	4,547ha	B	50%(約3,000ha)	平成27年度	平成18年9月19日に閣議決定された住生活基本計画(全国計画)において「地震時等に著しく危険な密集市街地」の整備について、大規模火災に対する最低限の安全性を、平成23年度までに確保することが位置づけられた。これに基づき施策を推進してきたところであったが、社会における住宅を取り巻く状況変化を踏まえて、住生活基本計画(全国計画)の全部変更が平成23年3月15日閣議決定された。その中において、従来の延焼危険性の指標に加え、新たに避難の困難さの指標である、地区内閉塞度や地域特性等を考慮した「地震時等に著しく危険な密集市街地」を平成32年度末までに概ね解消(最低限の安全性を確保)することが位置づけられ、密集市街地の改善整備に向けた取り組みの方向性においても、従来までの住宅等の不燃化推進や公共施設整備に加え、避難経路の確保や地域の防災活動の支援等のソフト面にも及ぶ、きめ細やかな事業の実施を図ることとなった。この「平成32年度末」の期限は、できるかぎり早期に最低限の安全性の確保を目指すこととして設定したものである。また、今回、政策評価基本計画の「5年以内の目標値を業績目標として設定」ということを踏まえ、現況値と平成32年度末までの目標値との差を按分し、平成27年度末までの数値を形式的に設定したものの。			
50	地震時に地すべりや崩壊により甚大な被害を生じるおそれのある盛土造成地が存在する可能性がある地方公共団体のうち、大規模盛土造成地の有無等を公表し、住民に対して情報提供を実施した地方公共団体の割合	約5%	平成23年度	-	約5%	約9%	約8%	約14%	A	約50%	平成28年度	国土強靱化アクションプラン2014(平成26年6月3日)第3章の重要業績指標に基づき、平成28年度までに大規模盛土造成地マップの公表率を約50%まで引き上げることを目標にしている。調査結果を公表した地方公共団体の割合としており26年度で約14%となっているが、7月1日時点で30%となり、また、既に地方公共団体の約53%が調査に着手しており、公表に向けた調整等を進めている。			
51	地震対策上重要な下水管渠における地震対策実施率(地方公共団体が定める地震対策上重要な下水管渠のうち耐震化が行われている割合)	約34%	平成23年度	-	約34%	約41%	約46%	約52%	B	約70%	平成28年度	地方公共団体が定める地震対策上重要な下水管渠延長のうち、実施予定から目標値を70%と設定。			
52	内水ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合	約15%	平成23年度	-	約15%	約39%	約43%	約56%	B	約100%	平成28年度	地下空間が高度に発達し浸水の恐れのある地区を有する市町村、床上浸水被害が発生した地区等を有する市町村については、できるだけ早期に防災訓練等が行われる必要があり、これらの市町村全てで平成28年度までに内水ハザードマップを作成・公表し、防災意識の高揚を図ることとして設定。			
53	下水道施設の長寿命化計画策定率(地方公共団体)	約51%	平成23年度	-	約51%	約71%	約84%	約90%	A	約100%	平成28年度	供用開始後30年を経過した下水道施設を管理している自治体については、できるだけ早期に長寿命化計画が策定される必要があり、これらの自治体全てにおいて長寿命化計画を策定するとして設定。			
54	多数の者が利用する建築物及び住宅の耐震化率(①建築物、②住宅)	①約80% ②約79%	平成20年度	-	-	-	①約85% ②約82%	-	①B ②B	①90% ②90%	平成27年度	①統計データ等から推算される多数の者が利用する建築物の総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、実現性を勘案して目標を設定した。 ②住宅・土地統計調査のデータベースによる住宅総数に対し、過去の耐震改修データに基づく耐震化の動向を踏まえ、実現性を勘案して目標を設定した。			
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			27年度当初予算額(百万円)		達成手段の概要				関連する業績指標等番号	達成手段の目標(27年度)(上段:アウトプット、下段:アウトカム)			
		27年度行政事業レビュー事業番号	24年度(百万円)	25年度(百万円)	26年度(百万円)										
(1) 国営公園等事業(昭和47年度)(関連:27-⑦、⑧、⑪)		50	23,596 (22,668)	22,018 (21,756)	23,769	21,983		公園緑地の保全・創出により、地球温暖化の防止、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全等の地球環境問題等への対応を図るほか、歴史的風致維持向上による地域活性化等を推進する。また、地震災害時に復旧・復興の拠点や避難地となる防災公園の整備、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を推進する。				25、26、27、28、47	-		

(2) 下水道事業 (昭和32年度) (関連: 26-⑧、 ⑫、⑬)	54	5,190 (4,993)	5,709 (5,559)	5,588	5,251	<p>○地方公共団体が実施する下記事業に対する補助金。※()は補助率</p> <p>①民間活力イノベーション推進下水道…再生可能エネルギーの利用促進及び効率的な下水道整備等を図るため、PPP/PFI事業などの官民連携事業を支援(1/2、5.5/10等)</p> <p>②未普及解消下水道…公衆衛生の向上、生活環境の改善を図るため、し尿・生活雑排水などの汚水の排除を行うための汚水管の整備等(1/2等)</p> <p>③水質保全下水道…河川などの公共用水域の水質保全を図るため、下水処理場における水処理施設の整備等(1/2、5.5/10等)</p> <p>④資源循環形成下水道…低炭素社会・循環型社会の構築を図るため、下水処理場における下水汚泥の有効利用を含めた汚泥処理施設の整備等(5.5/10等)</p> <p>⑤浸水対策下水道…集中豪雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管、ポンプ場、雨水調整池の整備等(1/2等)</p> <p>⑥地震対策下水道…大規模地震による被害の軽減を図るため、老朽化した下水管の耐震化に資する整備等(1/2等)</p> <p>【③、④、⑥についてはH25年度までの事業】</p> <p>○下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な国が実施する調査研究</p>	49、52、53、 54	-
(3) 都市安全確保促進事業 (平成24年度)	104	340 (1)	417 (81)	253	266	<p>大規模な地震が発生した場合における都市再生緊急整備地域内及び主要駅周辺の滞在者等の安全の確保と都市機能の継続を図るため、災害発生時の円滑な退避や物資の提供等のソフト・ハード両面の対策を総合的に支援し、大都市の安全・安心の確保と国際競争力の強化を図ることを目的とする。</p> <p>都市再生緊急整備協議会による都市再生安全確保計画又は帰宅困難者対策協議会によるエリア防災計画の作成(補助率3分の2、2分の1)や、同計画に基づくソフト対策(補助率2分の1)及びハード対策(補助率3分の1)を総合的に支援する補助事業。事業主体は地方公共団体及び官民協議会。</p>	-	<p>当該年度に支援を行う都市再生緊急整備協議会等数(H27年度活動見込:21)</p> <p>都市再生安全確保計画及びエリア防災計画を策定した地域数(累計)(H30年度目標値:45)</p>
(4) 地下街防災推進事業 (平成26年度)	106	-	-	615	906	<p>地下街は全国の拠点駅等に存在し利用者も多数に上っており、大規模地震の際には、利用者等が混乱状態となることが懸念される。また、天井等の老朽化が進んでいるほか、駅等からの避難者の流入も想定されることから、ハード・ソフトからなる利用者等の安心避難のための安全対策を講じていくことが必要である。</p> <p>このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理者に対して、天井板等設備の安全点検や、周辺の鉄道駅等との連携のもと、地下街の安全対策のための計画の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援することで、民間投資を通じた地下街の安心避難対策の充実を図る。</p>	-	<p>防災推進計画策定に着手した地下街の数:18</p> <p>安全点検、防災推進計画策定が完了していない地下街の数:0(平成30年度)</p>
(5) みどりの防災・減災対策推進事業 (平成26年度)	108	-	-	57	60	<p>我が国では、近い将来、首都直下地震等による大規模災害の発生が予想されることから、都市の強靱化による防災・減災のための取り組みが急務となっている。このため、密集市街地等において、延焼防止帯となる植樹帯等の整備を推進することにより、大規模災害に対する都市の防災性の向上を図る。</p> <p>大規模災害発生時の密集市街地等における延焼防止の促進のため、三大都市圏の密集市街地等における空き地等の延焼防止効果を向上させるための緑化を支援する。</p>	-	<p>事業実施箇所数:6</p> <p>市街地緑化防災対策推進計画を策定し、当該計画に基づき緑化による防災・減災対策を施した市町村数:30</p>
(6) 大都市災害からの早期回復に向けた都市づくり方策検討調査経費 (平成26年度)	109	-	-	15	10	<p>首都直下地震や南海トラフ地震においては、首都中枢機能を含む大都市において甚大な被害が想定されることから、被害状況の把握やそれに基づく復興まちづくりを迅速に進める必要性が高い。また、発災時に必要となる避難所や防災拠点機能については、その全てを公共投資により賄うことが困難であることから、既存施設を活用するとともに、民間を活用して効果的に確保することが不可欠である。</p> <p>このため、大都市災害からの早期回復に向けた都市づくりガイドラインを作成し、被災者の生活の早期回復・復興や効率的な都市の防災機能の確保を図る。</p>	46、49、50	-
(7) 防災のための下水道管理手法調査経費(平成25年度)	110	-	50 (48)	127	113	<p>自治体が保有する下水道施設情報の収集・共有のあり方を検討し、既存の電子情報のうち必要な情報を国が一括して収集し、防災・減災に資する施策等に活用するためのシステムを構築する。あわせて、自治体データの電子化促進のため、仕様やデータ形式の規格化等について検討する。</p>	-	<p>下水道全国データベースの構築</p> <p>・平成28年度からのシステム本格運用に向け、「持続的な下水道事業運営のためのデータベース構築に向けた検討会」を開催し、効率的なシステム構築を目指す。</p> <p>・検討会の開催数</p>
(8) 下水道事業運営人材育成支援事業委託費(平成26年度)	111	-	-	49	46	<p>国において、効率的な下水道事業の運営に必要な高度かつ先進的な知見及び取組事例等を全国の地方公共団体に普及させるため、地方公共団体の職員に対する人材育成プログラムを検討・作成し、当該プログラムを実施することにより、地方公共団体においてアセットマネジメントに必要な知見を有した人材を育成する。</p>	-	<p>人材育成実施自治体数</p> <p>・研修生アンケートで「研修効果を得られた」と回答した割合を100%にする</p> <p>・「研修効果を得られた」と回答した割合</p>
(9) 下水道事業における市町村の広域連携等の取組に関する調査経費(平成26年度)	112	-	-	20	12	<p>文献調査やヒアリング等により、先進的な取組を実施する市町村の事例や組織体制等について収集・整理を行うとともに、県や公社、日本下水道事業団等における支援等について調査・分析を行う。さらに、類似の事業における広域連携の取組等についても参考となる事例について調査を行う。</p> <p>収集した事例をもとに、事業毎に広域連携の取組内容を整理するとともに、事例の分析により、取組を進めるにあたっての効果的な進め方や実施にあたっての必要な体制等を分類・整理する。</p>	-	<p>広域連携に関する実態調査を行った団体数</p> <p>・広域連携に関するガイドラインのとりまとめ</p> <p>・ガイドライン作成にあたり意見交換をした団体数</p>
(10) 住宅市街地総合整備促進事業 (平成6年度)	113	26,964 (26,857)	35,177 (34,485)	60,666	61,092	<p>①既存市街地における老朽建築物除却、住宅・地区公共施設整備等により住宅市街地の整備を背負合的に行う事業(住宅市街地総合整備事業)</p> <p>②住宅宅地事業及び住宅ストック改善事業に関連して必要となる道路、公園、下水道、河川等の公共施設等の整備を総合的に行う事業(住宅市街地基盤整備事業)等(補助率:1/2、1/3等)</p>	50	- 33地区 2,112ha
(11) スマートウェルネス住宅等推進事業 (平成26年度)	114	-	-	34,000	32,000	<p>「スマートウェルネス住宅」を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅の整備、住宅団地等における併設施設の整備及びICTを活用した見守りや介護予防・生きがい創造などの先進的な取組を支援する。(補助率:1/10、1/3等、限度額:100万円/戸等)</p>	4	-

(12) 災害時拠点強靱化緊急促進事業 (平成26年度)	117	-	-	3,000	3,000	南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時に大量に発生する帰宅困難者や負傷者への対応能力を都市機能として事前に確保するため、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進する。	-	当該年度の当該事業実施件数 帰宅困難者対策に取り組んでいる政令指定都市若しくは特別区、又は中核市、特例市、県庁所在都市の数
(13) 都市局市街地防災推進費 (平成27年度)	新27-012	-	-	-	32	①大都市部における避難・誘導インフラ整備方策検討調査 大規模地震の発災時に多数の人的被害や混乱が予想される大都市部の避難・誘導環境の改善を図るため、大都市部における避難・誘導インフラの整備状況や今後の課題について分析を行い、地方公共団体向けのガイドラインとしてとりまとめる。 ②宅地の性能に関する情報提供についての検討調査 宅地の安全性に関する情報について災害の防止・軽減の観点から重要度等の検討を行う。また、地方公共団体の情報提供や宅地所有者等の情報利用の課題抽出をすとも、情報利用者や危険度等に応じた情報の提供方法や活用方法についての検討を行う。 ③公園施設の安全点検等に係る制度についての検討調査 都市局が保有する公園施設等の点検、診断等を適切に実施するため、公園施設毎の点検、診断等に必要な専門的知見、技術の検証を行うとともに、民間資格の技術内容等の評価の考え方や水準を整理し、公園施設の安全点検等の質の向上に係る民間資格等の活用方法をとりまとめる。 ④大規模災害に対する早期回復・復興に資する市街地復興計画の策定を円滑に行うために、地方公共団体における市街地復興計画策定訓練を試行し、市街地類型ごとの復興にあたっての課題や市町村レベルでの策定訓練を行うことによる市町村単位での課題を整理し、事前準備のあり方をガイドラインとしてとりまとめる。 ⑤屋外広告物安全対策推進調査 全国の地方公共団体における屋外広告物の安全対策を促進するため、複数の都市を対象に屋外広告物の立地特性等を踏まえた安全対策を検討し、汎用性の高いマニュアルとしてとりまとめる。 ⑥樹木等の安全点検診断の指針の策定調査 都市公園における樹木等の管理・点検診断を適切に実施し、公園利用者等の安全・安心を確保するため、樹木等の点検診断の現状把握及び課題の抽出・整理を行うとともに、専門的な知見を踏まえた点検診断の方法、改善処置等について技術的指針としてとりまとめる。	28, 46, 50	-
(14) 災害時業務継続地区整備緊急促進事業 (平成27年度)	新27-013	-	-	-	348	都市機能が集積しエネルギーを高密度で消費する拠点地区であって、災害対応の拠点となる地区における災害時のエネルギー不足は、業務継続や災害対応に支障をきたし、我が国経済への影響も大きい。このため、当該地区において、エネルギーの自立化・多重化に資するエネルギー面的ネットワークにより、災害時の業務継続に必要なエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区(BCD: Business Continuity District)の構築を支援することにより、我が国都市の防災性の向上等を図る。	118	災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステムが導入される地区数 災害対応拠点を含む都市開発が予定される拠点地区で自立分散型面的エネルギーシステム導入に伴う災害発生時の被害軽減効果(H32年度目標値:1300億円)
施策の予算額・執行額		148,886 (71,273)	163,612 (84,054)	188,919	115,036	施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) 【施政方針】 ・第162回国会 施政方針演説(平成17年1月21日)(業績指標47、48) ・第166回国会 施政方針演説(平成19年1月26日)(業績指標47、48) ・第169回国会 施政方針演説(平成20年1月18日)(業績指標50) ・第180回国会 施政方針演説(平成24年1月24日)(業績指標50) 【閣決(重点)】(業績指標48、49、51、52、53、54) ・社会資本整備重点計画(平成24年8月31日)		

※複数の施策に関する事業の予算額について、「予算額計」当初予算額欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。